

堺市におけるがん対策の 実施状況について



令和6年10月23日
堺市 健康推進課

開始年	堺市の主ながん対策(国の動向)
昭和47年	胃及び肺がん検診開始
昭和58年	国の老人保健法による保健事業として、子宮がん検診(昭和58年4月)、乳がん検診(昭和63年10月)、大腸がん検診(平成4年12月)を開始
平成10年	国の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、検診等を実施
平成14年	健康増進法に基づく堺市健康増進計画(健康さかい21)策定
平成19年	(国)がん対策基本法施行(4月)、がん対策推進基本計画策定(6月)
平成24年	堺市がん対策推進条例の策定(9月27日条例第48号)
平成25年	堺市がん対策推進委員会の設置(4月1日)
平成28年	胃がんリスク検査の導入(10月1日)
平成29年	前立腺がん検査の導入(6月1日) がん検診総合相談センター開設(～令和4年3月31日) がん検診総合相談ポータルサイト(現堺市けんしん総合サイト)開設
平成30年	5がん(胃・肺・大腸・子宮・乳がん)検診自己負担金無償化
令和2年	無償化期間を延長し、5がんに加え、胃がんリスク・前立腺がん検査自己負担金無償化
令和6年	さかい健康プラン策定(3月)

堺市のがん対策の実施にあたって
～ 国の計画及びさかい健康プランの概要 ～

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

1. がん予防

- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これを支える基盤

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進 | (4) がん登録の利活用の推進 |
| (2) 人材育成の強化 | (5) 患者・市民参画の推進 |
| (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 | (6) デジタル化の推進 |

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 | 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
| 2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策 | 6. 目標の達成状況の把握 |
| 3. 都道府県による計画の策定 | 7. 基本計画の見直し |
| 4. 国民の努力 | |

さかい健康プラン～健康寿命の延伸をめざして～

「さかい健康プラン」とは

- 社会情勢や市の健康増進に関する状況を踏まえて、市民の健康寿命を延伸するための施策を総合的かつ計画的に推進するために「堺市健康増進計画（健康さかい21）」「堺市食育推進計画」「堺市歯科口腔保健推進計画」を一体として策定した計画
- 計画年度：2024（令和6）年度～2035（令和17）年度
- 「すべての市民がいくつになっても、心身ともに健康で、充実した生活を送ることができる社会の実現」をビジョンとし、誰一人取り残されることのない健康増進活動、より実効性を持つ取組を推進する。
- 基本的な方向

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の整備と質の向上

ライフステージやライフコースアプローチ※
を踏まえた健康支援の展開

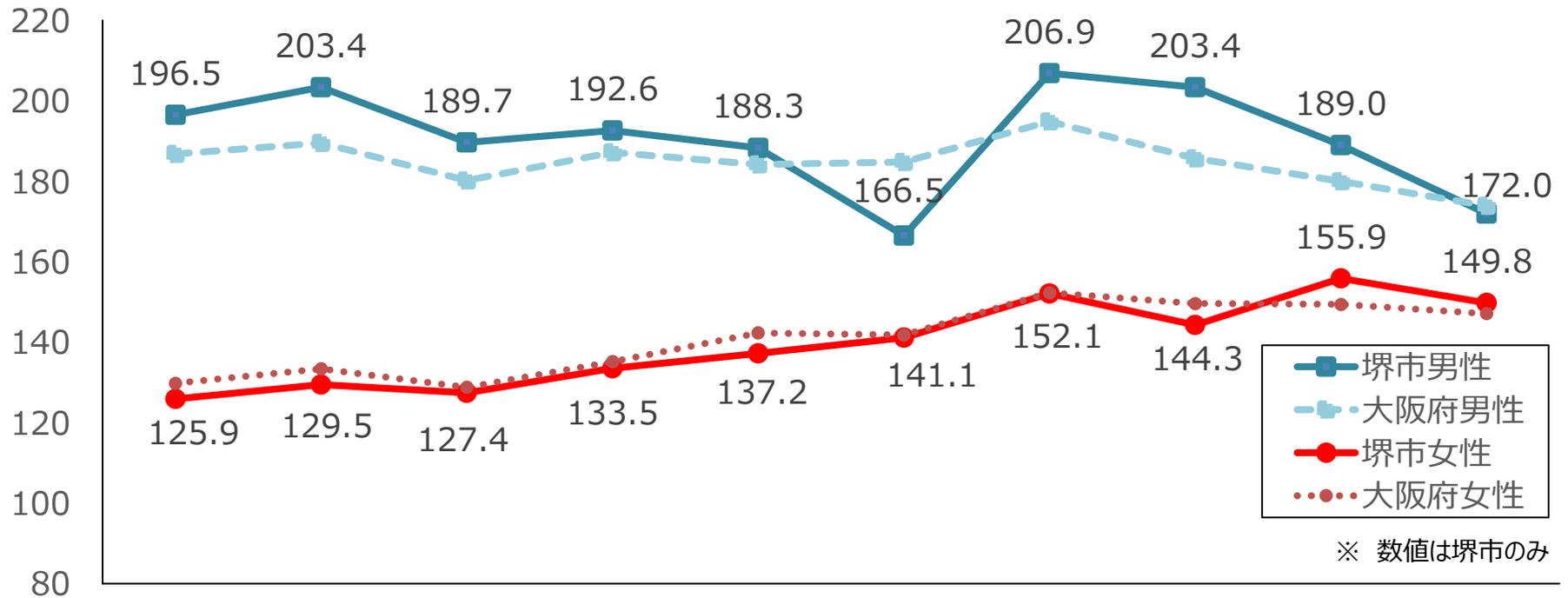
健康寿命の延伸をめざす

※ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり
（健康日本21（第三次）から）

がんの罹患率

75歳未満の進行がん年齢調整罹患率の推移

(人口10万人対)



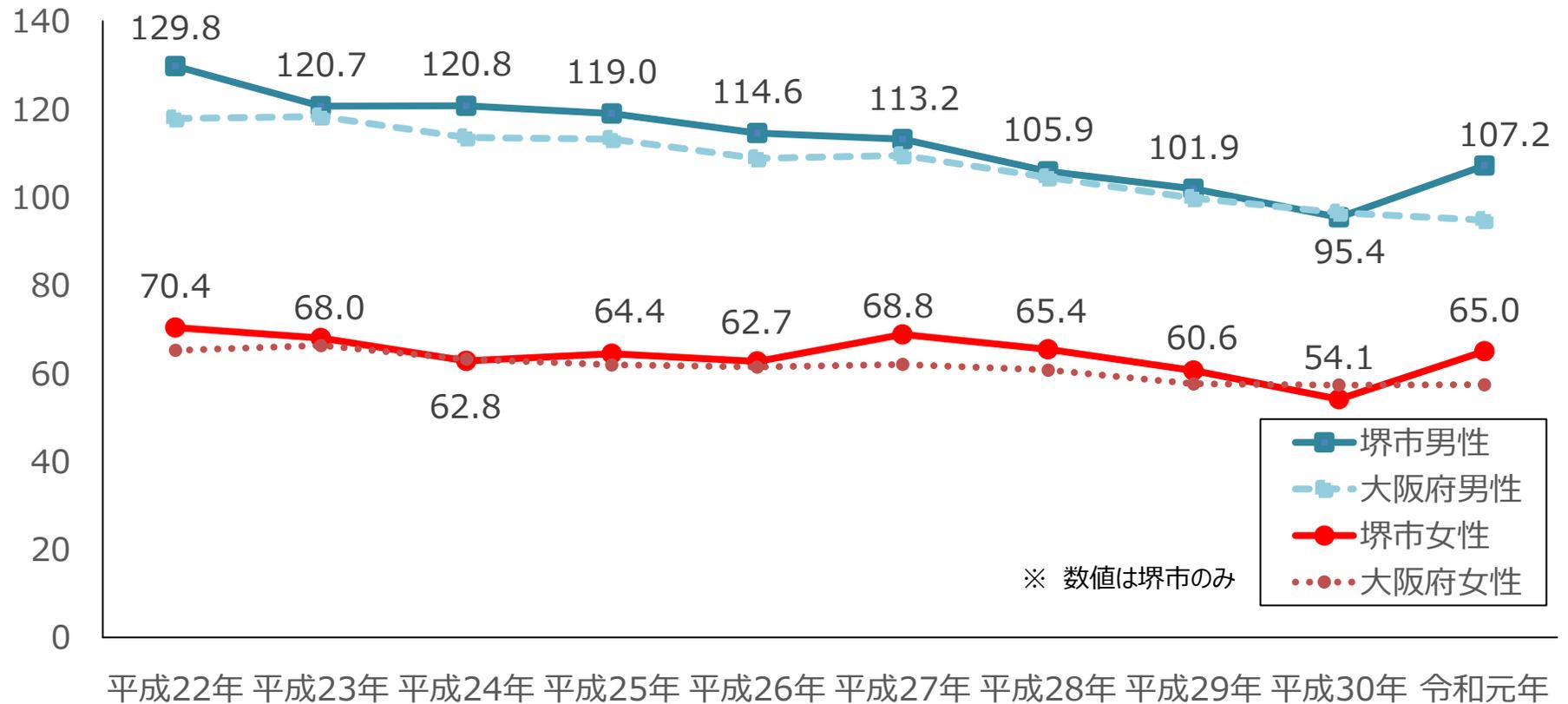
平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年

資料：大阪府健康医療部、大阪国際がんセンターがん対策センター：大阪府におけるがん登録第87報
 - 2019年のがんの罹患と医療および2014年罹患者の5年相対生存率 - 大阪府2023.

がんの死亡率

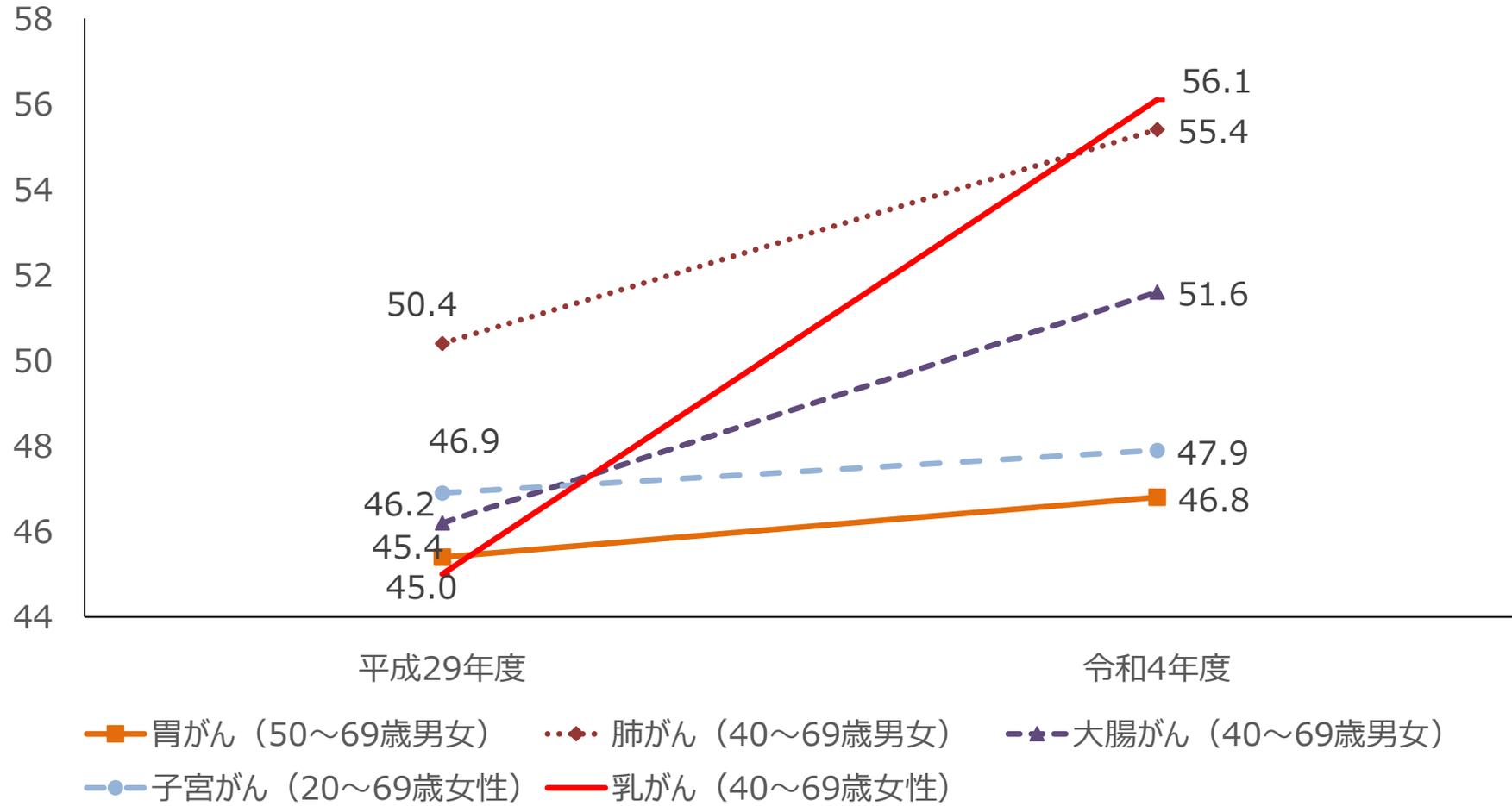
75歳未満のがん年齢調整死亡率の推移

(人口10万人対)



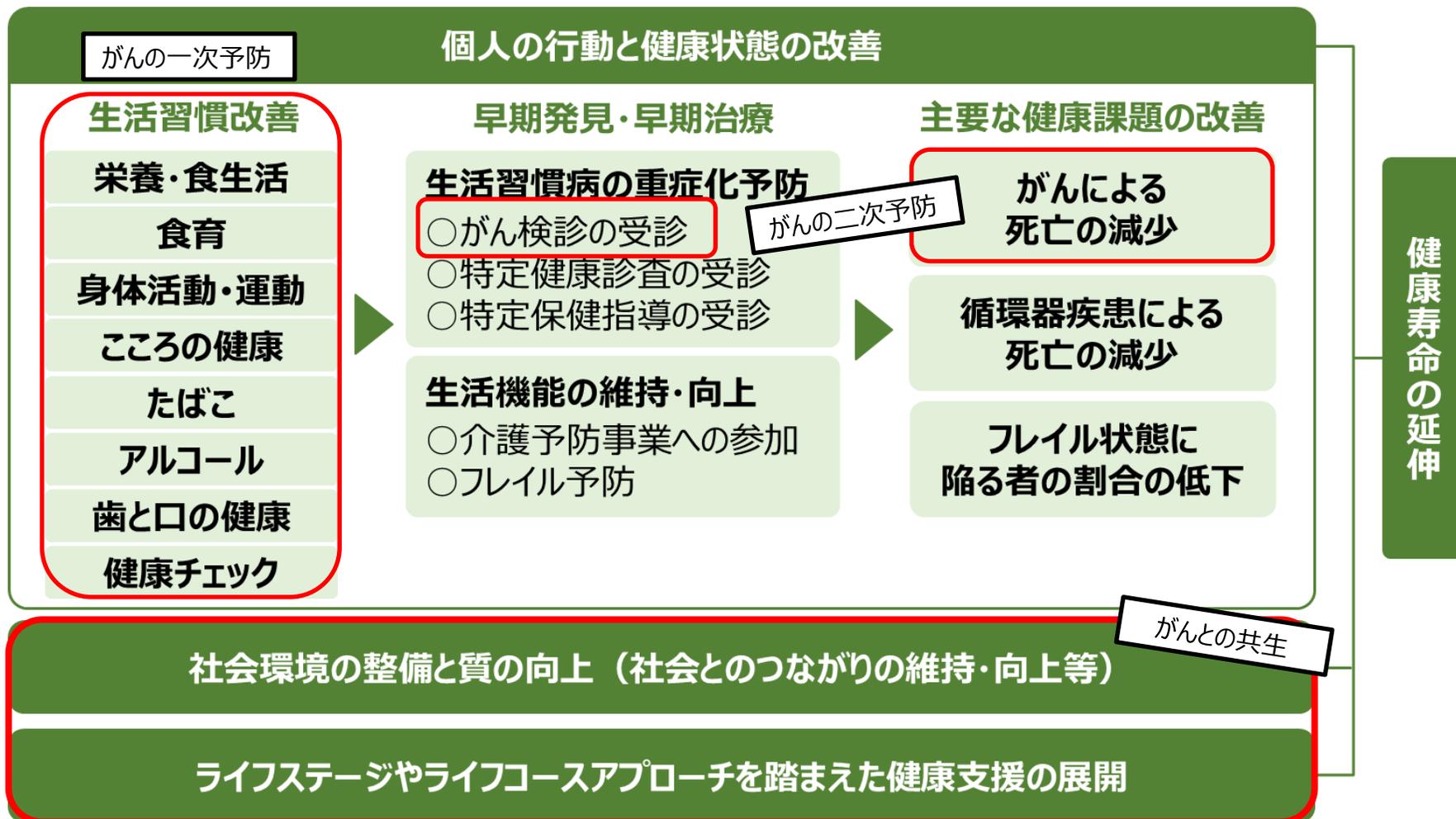
資料：大阪府健康医療部、大阪国際がんセンターがん対策センター：大阪府におけるがん登録第87報
 - 2019年のがんの罹患と医療および2014年罹患者の5年相対生存率 - 大阪府2023.

がん検診の受診状況



資料：堺市健康に関するアンケート

健康寿命延伸に向けた堺市の健康課題



堺市のがん予防の取組
～ がん検診受診率向上等の取組について ～

堺市で実施しているがん検診（査）

令和6年度

がん検診
自己負担金
無料

検診名	対象者 (検診受診日 時点の年齢)	検査内容
胃がん	50歳以上の 偶数年齢の市民	胃部X線検査または胃内視鏡検査
肺がん	40歳以上の市民	胸部X線検査、痰の検査（下記条件あり） 50歳以上で喫煙指数（たばこ1日本数×喫煙年数）=600以上の希望者
大腸がん	40歳以上の市民	便潜血検査（2日法）
子宮頸がん	20歳以上の偶数 年齢の女性市民	視診、内診、子宮頸部の細胞診
乳がん	40歳以上の偶数 年齢の女性市民	視触診、マンモグラフィ ※令和7年度から視触診を廃止しマンモグラフィ単独検診へ移行
胃がんリスク検査	35～49歳の 市民※	血液検査（ピロリ菌の有無、胃の萎縮度の判定）
前立腺がん検査	50～69歳の偶数 年齢の男性市民※	血液検査（PSA値測定）

※胃がんリスク検査は35～49歳の間に1回のみ

※前立腺がん検査は、胃・肺・大腸がん検診または堺市国民健康保険特定健康診査のいずれかと同時受診

【H30～R4】

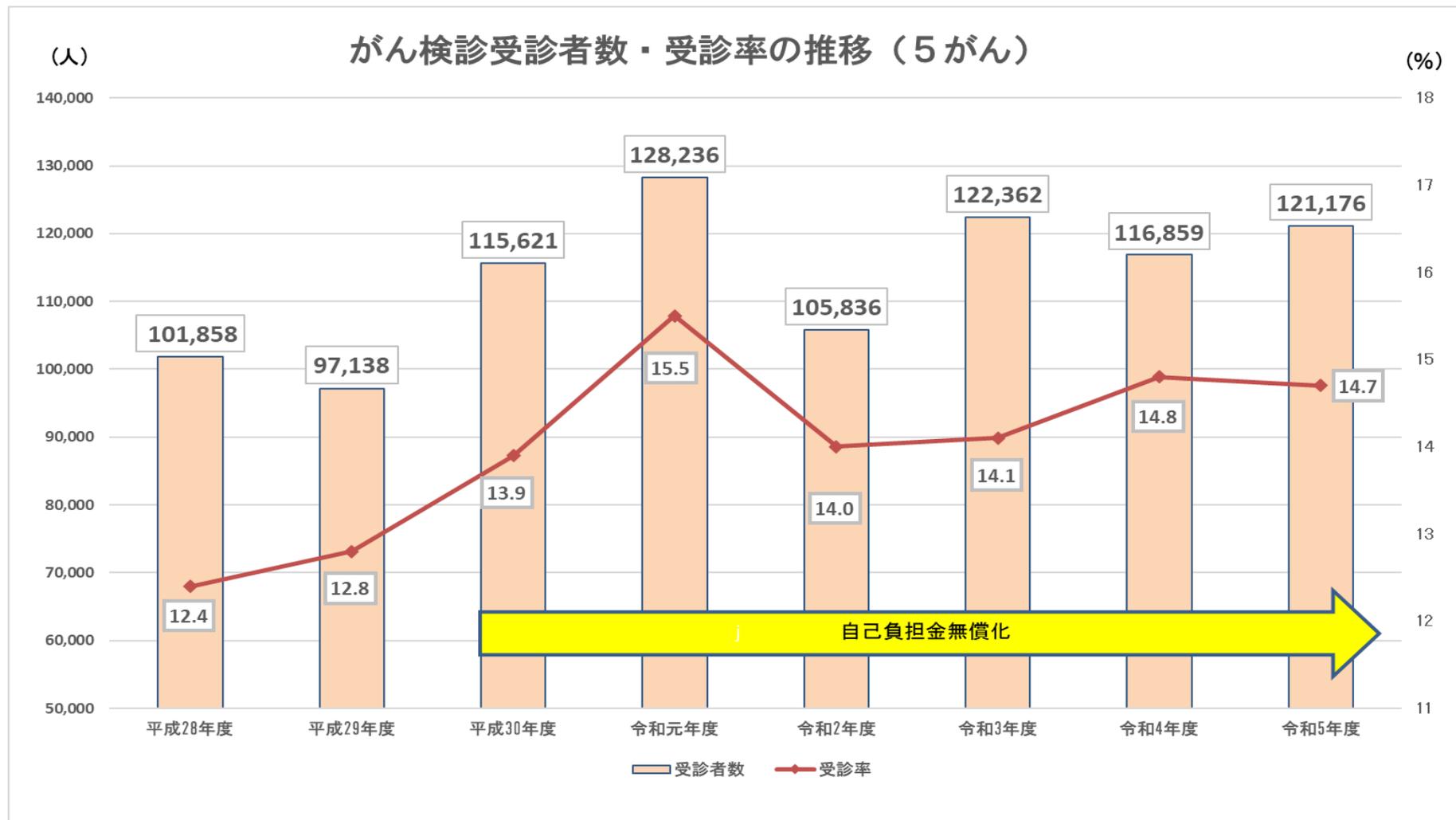
- ・がん検診自己負担金無償化の実施（H30～）
- ・がん検診総合相談センター架電勧奨の強化（～R3）
- ・医療機関へのポスター掲示（H30～）
- ・託児付き子宮がん検診の実施（R1）
- ・バス車内アナウンスの実施（R1～R2）
- ・胃がんリスク、前立腺がん検査自己負担金無償化の実施（R2～）
- ・SMSを活用した受診勧奨の実施（R2～）
- ・ニュースアプリ広告（R2～R3）
- ・乳がん検診の休日実施（R3～）
- ・**ゴルゴ13とのコラボポスター**や公用車広告による啓発の実施（R4～）
- ・ピンクリボンキャンペーン（乳がん月間）にあわせて、旧堺燈台やフェニーチェ堺（街路灯）をピンクにライトアップ（R4～）



【R5】

- ・ゴルゴ13とのコラボポスターによる啓発の実施
- ・ナッジ理論などを活用したハガキ、SMS等による受診勧奨の実施
- ・協会けんぽとコラボした個別受診勧奨の実施
- ・堺市けんしん総合サイトのリニューアル（検索機能等強化）
- ・さかい健康フェスティバルinイオンモール堺鉄砲町での啓発・乳がん検診実施
- ・**AYA week2024**に合わせたパネル展及びイベント開催

がん検診受診数（率）の推移



参考) 堺市の受診率

※本市独自の対象者により受診率を算出【対象を（国勢調査人口－就労人口＋農林水産業人口）の割合で算出】

※胃がん、子宮がん、乳がんは2年に1回の受診となるため、2年間の受診者数を足して受診率を算出。

【受診率向上等の取組に関するご意見（抜粋）】

検診を受けやすい環境の整備

- ・受診率向上策として、インセンティブは一定の効果があるので、**無償化は続けてほしい**。
- ・無償化はがん検診受診のきっかけとしては良い。ただ、いつまで続けられるかわからない。**無償化以外の対策**も何か考えていかないといけない。
- ・土日夜間の検診実施など、**働く人たちが検診を受けやすい環境**があるとよい。
- ・**子育て中の女性や専業主婦などが検診を受けやすい環境を整えていくことが大事**。

個別受診勧奨の実施

- ・**がんに関心がない人や若い人への啓発**が大事。血圧などで受診する際など、検診に関心がない層にもがん検診の啓発もあわせて行うのはどうか。
- ・**継続して受診してもらうためのフォローアップ**も大事。受診したことがある人に受診勧奨をする取組も方向性としてよい。
- ・**精密検査未受診の対策**も進めていただきたい。

周知啓発

- ・薬局など、**誰もが訪れるような場所などでの啓発**が有効ではないか。
- ・**子どもや若い人への意識付け**が、のちの受診率向上につながるのではないか。
- ・**がんの検診と予防**（子宮頸がんワクチン接種や歯周病予防など）の啓発を一体的にやっていくのがよい。
- ・**ターゲットにあわせたPR**が大事
- ・若い世代はネットのアクセスや申込が容易なので、**ネットを活用**できればよいのではないか。
- ・**家族への波及効果を意識した啓発**をやっていくことが重要。

令和6年度の主な取組について

がん対策推進委員会でのご意見をふまえながら、受診率向上等に向けた取組を進めています。

取組の内容	手段	時期	対象
検診を受けやすい 環境の整備	ショッピングセンターなど若い世代が集まる 場所・イベントでの検診、啓発実施	9月、11月 他各区実施	乳がん検診対象の女性市民
	堺市けんしん総合サイトの運用 医療機関検索機能の充実	令和6年度中	インターネットを利用する市民
	がん検診に係る窓口申請の電子化	令和6年10月 から	インターネットを利用する市民
個別受診勧奨の 実施	郵送物による個別勧奨の実施	7月、9月郵送	20～39歳の女性市民（子宮）※ 40歳の市民（5がん） ※対象年齢の市民から未受診者等に 送付
	堺市国民健康保険特定健康診査と 合わせた受診勧奨の実施	9月郵送	40歳～74歳の 堺市国民健康保険被保険者
	SMSを用いた受診勧奨、再勧奨の実 施	9月、1月送信	過去にがん検診を受診した者

令和6年度の主な取組について

取組の内容	手段	時期	対象
がん検診制度・無償化の周知・啓発 がんに関する知識普及、予防啓発	ホームページ、ポスター、リーフレットやチラシ、広報紙、デジタルサイネージ、SNSなどを用いた啓発	通年	市民
	がん拠点病院や企業、庁内と連携した啓発（イベント等での講演や相談会など）	通年	市民
	花屋での母の日乳がん啓発メッセージカードの配布 入浴施設や理美容室でのポスター掲示等	母の日キャンペーン 4月～5月 通年	市内施設を利用する市民
	ラウンドワンと連携した健康チェックイベントの開催 ラウンドワンでのポスター掲示等	6月、10月、2月（予定） 通年	市民
	本庁での健康チェックイベント さかい健康フェスティバルinイオンモール堺鉄砲町	9月	市民
	乳がん月間における啓発 パネル展、旧堺燈台・フェニーチェ堺ライトアップ等	10月	市民
	くらしの健康講座 テーマ「感染症とがん予防」	各区開催（7月・8月）	市民
	関大との連携による啓発 コープフェスタでレモネードスタンド活動及び啓発	11月9日	市民
	AYA week2024に合わせたフラッグ参加など（予定）	3月	市民

令和6年度の取組のポイント

①子育て世代・働く世代が検診を受けやすい環境の整備

- ▶ 「堺市けんしん総合サイト」の充実
フリーワード検索機能、WEB予約可能医療機関のリンク対応

堺市けんしん総合サイト



受診までの負担を軽減

- ▶ 偶数年齢対象のがん検診に係る奇数年齢時申請の電子化
前回の偶数年齢で受けられなかった市民は令和6年10月から保健センター窓口に来所しなくても、電子申請での検診受診が可能に

DX化の推進

②検診に関心がない層、若い世代への情報発信・PR

- ▶ 薬局、入浴施設、理美容室、レジャー・商業施設など、生活に身近な場所での啓発
- ▶ がん検診とがん予防を連動させた啓発の実施
子宮頸がんワクチンや歯周病予防などの啓発を一体実施
- ▶ 関西大学と連携した若い世代へのPR活動
大学生との啓発媒体の作成や啓発活動を予定
- ▶ 様々な世代、ターゲット層に合わせたPR



企業等との連携強化

若い世代への意識付け



がん検診の精密検査受診率について

■ 精密検査受診率の許容値と堺市の精密検査受診率

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
許容値	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	80%以上
R1	85.7	72.5	51.2	73.5	90.0
R2	86.9	74.7	45.8	66.1	90.4
R3	93.7	60.5	49.9	61.1	89.9



令和6年度 精密検査受診率向上の取組

- ① 受診者への周知
 - ・検診結果が「要精密検査の場合は必ず精密検査を受けること」を事前周知するため、受診票に案内用紙を添付
 - ② 医療機関への協力依頼と結果通知
 - ・要精密検査者への精密検査受診勧奨、及び精密検査結果報告書の提出依頼
 - ③ 追跡調査の実施
 - ・精密検査結果未把握者について、医療機関及び受診者へ追跡調査の実施
- ※令和6年度から、追跡調査の時期や調査内容などを見直して、取組を強化しています。

取組
強化

堺市の「がんとの共生」に向けた取組

がん患者とその家族が安心して自分らしく暮らせる地域共生社会実現のため、市民ががんになっても、正しいがん情報を取得し、適切な医療・支援や相談につながるができるよう、関係機関と連携しながら、さまざまな機会を通じて啓発活動等を行う。

○堺市がん患者と家族の会「よりそい」の運営支援

- ・実務者会議の開催
- ・よりそい定例会の周知
- ・ピアサポーター活動の場の提供 など

＼よりそい LINE／



○がん拠点病院（がん相談支援センター）や堺市医師会、支援団体等との連携

- ・講演会や研修会の開催
- ・イベント等での連携した啓発活動
- ・がん患者支援（がん医療）等に関する情報共有 など

○企業と連携した啓発活動

- ・協定企業と連携したイベント等の開催
- ・協定企業や健康づくりパートナー企業での啓発など

がん患者とその家族が安心して自分らしく暮らせる共生社会実現のため、市民ががんになっても、偏見や不安にさらされることのない地域風土を醸成するため、ライフステージ等に応じたがんの理解促進や情報発信を行う。

○市民のがんに関する理解の促進

- ・アピアランスケア
- ・AYA世代のがん
- ・がん治療や緩和ケア
- ・ACP（人生会議）など

○がんに関連する正しい情報の発信

- ・市ホームページ、堺市けんしん総合サイト、広報紙、SNSでの情報発信
- ・がん相談支援センター、患者会等の周知 など



○がん教育の推進

- ・小6、中3への医師、看護師、当事者等によるがん教育 など

今後のがん対策について

■がん対策における課題

1.さらなる受診率の向上（がん死亡の減少）

- ・無償化後、がん検診の受診率は伸びているが、コロナ前のピーク時にまで回復していない状況。
- ・精検受診率において許容値を満たしていないがん検診がある。
- ・早期がんの発見できる期間は1～2年であり、**定期的な検診受診をしてこそ早期発見の効果がある**ため、今後は新規受診者の獲得に加え、**継続受診につなげる必要がある**。

2.がんになっても安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現

- ・がんになっても孤立することなく、適切な医療・支援・相談につながり社会生活と治療を両立することが重要。
- ・市民のがんへの理解を促進し、偏見や不安などにさらされることのない地域風土を醸成する。

